

事務連絡
令和7年12月15日

各都道府県水道行政担当部（局）殿

各国土交通大臣認可 $\left\{ \begin{array}{l} \text{水道事業者} \\ \text{水道用水供給事業者} \end{array} \right\}$ 殿
(各地方整備局等経由)

国土交通省水管理・国土保全局
水道事業課

老朽化した管路の適切な維持管理の実施及びリダンダンシーの確保について

水道行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年11月24日、沖縄県において導水管の漏水事故が発生し、最大約19万戸の断水が発生したところです。令和7年5月7日付事務連絡「老朽化した鉄管の緊急調査の実施について（要請）」及び令和7年6月27日付事務連絡「老朽化した鉄管の緊急調査結果について」において、適切な維持管理に努めていただくようお願いしてきたところですが、各水道事業者等におかれましては、引き続き、「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」に基づき、適切に巡視等を行うとともに、巡視等により施設に異状があることが把握された場合は補修を行うなど、適切な維持管理に努めていただくようお願いします。

また、今般の沖縄県での漏水事故は、水源が複数あり、導水管の複線化がなされていたことから、断水から断水解消までの期間が約2日と早期復旧がなされました。国土強靭化実施中期計画においても、リダンダンシーの確保が記載されており、「修繕・改築や災害・事故時の安定給水の観点から計画的にリダンダンシー確保が必要な大口径水道管路（口径800mm以上の導・送水管）に対する複線化・連絡管整備」が位置づけられております。引き続き、リダンダンシー確保のために、複線化や連絡管等の整備を進めていただくようお願いいたします。

各都道府県におかれましては、貴管内の都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者に対して、本件を周知いただくようお願いします。

【問い合わせ先】

国土交通省水管理・国土保全局

水道事業課水道計画指導室

担当 濱田、杉本、猪股、岸本、小泉

Mail hqt-shidoushitsu@ki.mlit.go.jp

TEL 03-5253-8111 (内線 34439、34436)